

第17回 札幌市地域自立支援協議会 会議報告

日時：平成24年4月4日（水） 18:00～21:40

会場：市役所本庁舎 12階①～②会議室

●情報提供

■障害児通所支援等障がい児支援のあり方の検討について

事務局から配布資料をもとに説明。児童福祉法に基づく施策のうち、主に障害児通所支援と障害児相談支援の2つについて、意見を聞く場を設ける。自立支援協議会や施策推進審議会等の関係機関から委員をお願いし、地域自立支援協議会のもと札幌市として設置したい旨説明。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・位置づけの確認をしたい。情報提供よりは審議事項ではないのか？
⇒ワーキングチームとして、協議会の中に位置付けたい。委員については、自立支援協議会以外にも他の附属機関等からの選任も考えている。
- ・今まで自立支援協議会に子ども部会を設置することについての議論等をしてきた。情報提供が遅いのではないか。協議会の中に設置するのであれば、市で決めて、委員も選任するというのは、理解できない。
⇒法令上、児童福祉法に基づく障害児通所支援については、障害者自立支援法に基づく障がい福祉計画のような計画を策定する義務はないが、今年に入り、国からは、障害児通所支援については、円滑な提供体制の整備のための方針を策定することが望ましいとされたものである。障害児通所支援に関する国からの通知等の到達が遅かったこともあり、4月以降、障害児通所支援についてのあり方について検討を進めたいと考えている。
- ・議題の出し方として問題である。
- ・部会として設置したいのか？また、たとえばショートステイや送迎の問題などもある中で、この2つ（通所支援と相談支援）に絞った理由は何か？
⇒部会という位置づけではない。取り急ぎ整理すべきテーマについて意見をいただく場として設置したい。障害児施策について様々な課題があることは理解しているが、とりわけ課題を絞って意見を聞きたいという趣旨。
- ・協議会の中に位置づけるのか？手法が乱暴すぎるのではないか？協議会で議論が決まらなければ会長に一任するということになるが、行政の都合で時間がないなどというのはおかしい。協議会と別に作るのであれば構わない。そうでなければ議論を踏まえて計画を立ててほしい。
⇒部会ではなく、ワーキングチームとして意見を聞く場と考えている。別途、協議会や障がい者施策審議会等にも意見を伺うことも考えている。
- ・障がい者プラン策定の際の会議はどうだったのか？
⇒障がい者プランについては、有識者、障がい当事者、関係者を構成員とする計画策定会議を設置し、議論してきた。その上で自立支援協議会をはじめとする関係審議会等に諮りながら進めてきた。このたびの障害児通所支援に係るワーキングチームは、障害者基本法に基づき設置する障がい者施策推進審議会というよりは、障害者自立支援法に基づき地域課題について議論する場である自立支援協議会のもとに設置した方が適切と考えたため。どの協議会等にも属さずに札幌市が単独で設置するということもあり得る。
- ・趣旨はよくわかるし、意味もわかるが、現在、本件とは別に、協議会とし

での合意形成のあり方や要綱の見直し、会議や委員の役割を議論している最中なのでタイミングが悪い。もちろん協議会は協力するので「自立支援協議会のもとに」という言葉は横に置いておいて頂いてやってほしい。

- ・ これからの審議の結果にもよるが子ども部会で議論できないのか？
⇒ 子ども部会は児童福祉施策法全般と理解している。今回は課題を特化しており、短期間で検討を行いたいため。
- ・ 「地域自立支援協議会のもとに」という言葉がひっかかっているだけ。
⇒ 文字として記載する場合は「もとに」をとり、「委員にご協力を頂きながら進めていきたい」という記載に変更する。
- ・ とても大切なことであり、協議会と密接に連携して進めて頂きたい。ただし、今回の提案の仕方がまずかったと思う。情報提供ではなく、協力依頼とすべきだった。

● 議題 1 平成 24 年度の協議会体制について（資料 1-1～1-4）

① 委員数及び部会構成について（資料 1-1、第 16 回配布資料）

松川会長から、本日の議事の進め方として、3/30 に地域部会調整会議（以下、調整会議）が開催されており、多くの出席委員が重なっているため、同じ話を繰り返すことにならないように、前回の調整会議の結果を踏まえて、議論を進めていきたいと提案があった。以下、調整会議でまとめた①～⑤を改めて全委員で確認。

① 地域部会調整会議は「地域部会連絡会」と名称を変え、情報共有機能のみを残す組織とする。課題整理の機能は「まちの課題整理プロジェクトチーム」に任せる。

② 調整会議の事務局は解散し、連絡調整等は中央区地域部会副部会長の中山さんに担って頂く

③ 連絡会の開催は春夏秋冬の年 4 回とする。但し、要望があった場合等、必要に応じて開催していく。次回は 6/8（金曜）18：00～市役所本庁舎で開催、今後の連絡会を何処でどう開催していくか、運営会議に送る委員をだれにするかを議論

④ 10 区の代表が全員協議会の委員として残る（これは今回の調整会議としてのまとまった意見です）

⑤ 運営会議には案のとおり 4 人選出する。圏域に関係なく意見の偏りに配慮した適切な人数として。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 調整会議では、運営会議は詰めた濃い議論をする場、全体会は承認を与える場と整理した。よって、運営会議には地域部会代表者は 4 名選出し、全体会には地域部会代表全員が参加したほうがよいという結論になった。
- ・ 全体会と運営会議をどう進めていくかといことにも関わってくる。
- ・ 調整会議の意見に賛成。よくまとまったなという感想。
- ・ 全体会をどうするという議論に戻る。なかなか進まないから検討してきた。今までの流れでは、年 2 回の全体会ではなく、もっと議論できるような全

体会になってほしいということになっている気がする。

- ・全体会に4人選出では、選出されなかった6人がおいていかれるという心配がある。地域部会の成熟度はまだまだ時間がかかる。情報共有の場として連絡会は必要。もっと組織がしっかりすれば絞ってもよい。
- ・全体会で議論できないわけではなく、運営会議に提案して、意見することもできる。
- ・要綱には協議会の記載しかない。全体会も運営会議もない。議論のポイントを一つずつ確認していったらどうか？
- ・最初は協議会しかなかった。どのように議論を進めていくかという点で部会が出てきた。
- ・各地域部会に持ち帰って出てきた意見をこの場を出していかないと議論が進んでいかない。まずはそれを発表していくべき。
- ・調整会議で議論されてきたのであれば、その意見が出ているのであれば、もう一度この場で一つ一つ聞いていく必要はないのではないか。
- ・全体会のあり方、運営会議のあり方と一つ一つ議論している。その中で意見があれば、この場を出していく。
- ・厚別区では、部会の業務文書があったほうがよいのでは、障がい福祉計画との関係も体制図に明示したほうがよい。委員の数、傍聴者ももっと多くし、議論が活発になったほうがよいのではないかなど。
- ・部会はそれぞれ規約をもっているが、それが全体会に出ていないだけ。
- ・年間活動報告に規約も合わせて載せたい。
- ・やはり、先に調整会議の決定事項を一つ一つ確認を取ったほうがよい。

松川会長から①～⑤を一つずつ確認しすべて承認された。

議題の1の①に戻して、議論を再開。主な意見は以下の通り。

- ・会長、副会長は委員の中から選ばれる。表記の仕方を考えたほうがよい。
- ・会長、副会長の選出をどうするかということは、要綱をどうするかということにも関わってくるので、運営会議で引き取らせてほしい。
- ・西区と教育という立場を合わせて出ているので、21名にならない。
- ・構成員の数を明記しないほうがよい。他にも町内会等ありえる。どんな人が入るかというのは明示しないほうがよい。いま議論していることが完成形ではない。5年、10年かかる。まだ過渡期で試行錯誤している。例えば就労部会が独立したってよい。運営会議でしっかり機能をもつ。本来は地域部会だけでよい。
- ・核になるのは運営会議になる。全体会にはもっと多くの方が、幅を広げて入るべき。入所施設、親、当事者など。
- ・それは地域部会では対応しきれないのか？色んな方にとというのは当然。どういう理由で誰が必要かということ意識してほしい。
- ・入所系や精神など、まだ地域部会で集約して吸い上げる力がない。
- ・地域部会が未成熟なうちに多くの人が出てくると議論にならない。

- ・今年度は何をやるのかというテーマを決めれば、それに応じた構成員になる。運営会議で方向性を議論してもらった後に決めて集まればよい。
- ・地域部会にはまだ当事者が少ない。まずは部会で多くの当事者に入っていたらいい。将来的に全体会へ出てもらう。
- ・全体会は年2回、各2時間、あまりにも詰めすぎると何も決まらない、進まない。運営会議に厚みをもたせて、全体会は情報共有、承認の場でのいいのではないか。
- ・非承認もありえる。大切なのは地域部会で積み上げて、たとえばその代表が町内会長です、というのもある。
- ・全体会を増やす方向も考えるべきでは。
- ・もともと協議会は全体会が3回開催のみだった。それ以外に作業チームとして非公式に無報酬で部会をやってきた。そういう経緯がある。
- ・必要ならもっと回数をやればよい。無報酬で。報酬分の約50万は地域部会へ配分すべき。
- ・全体会には横断に仕事ができる人が集まるべき。例えば、区で発達障がいピンチとなれば、発達障がいの専門が応援に行く。そういうことができる人が委員になるべき。
- ・構成員は個人で誰か、という決め方ではなく、今までの意見を運営会議に引き継ぎ、検討を行うべき。現在の議論は具体性にかけ、やりづらい。本来は具体的な課題を議題にのせて話し合うべき。まず大切なのは地域部会をしっかりとやることを念頭に置いてほしい。
- ・事務局は裏方として動く人が必要。障がい福祉課だけでなく、事業所も一緒になってやっていく。基幹相談支援センターの役割の一つとして、協議会の運営という役割もある。この事務局に相談支援の拠点事業所をやっている相談室ぽぽが立候補したい。
- ・夢民は北海道からの委託事業のため立候補はできないが、要望があれば入りたい。
- ・事務局には今までの部会の検証をやってほしい。
- ・検証は必要だが、それはまずは各部会で振り返りをやってほしい。

以上の議論から、以下の通り決定。

構成員については各地域部会から10名及び各部会長は決定とし、会長・副会長の決め方及びそれ以外は誰にするかということはこの場で決めずに運営会議で検討する。また、運営会議は各部会長4名、地域部会長から4名、会長・副会長で進める。

事務局には立候補により大久保委員が参加する。また、委員からの要望により林オブザーバーが参加する。

調整会議からの質問3点を確認。

- ① 子ども部会を構成するメンバーはだれを想定しているのか？
- ② 地域部会から（課題などの）ボトムアップはしていないのか？どう対応するのか？
- ③ 想定している『こども』の領域を明確に伝えて欲しい→年齢で考えているのか？また、家族など支援者までをも対象としているのか？

北川委員から資料1-2のとおり再度提案説明。主な意見は以下の通り。

- ・ 構成メンバーを見ると人数がかなり多いのではないかとそれだけ大きな会議では運営が難しいのではないかと。
- ・ 子ども部会の構成員は地域部会にもできるだけ参加してほしい。白石区では、特別支援学校が賛成、乳児院の人は児童関連の機関も入るのであれば賛成といった意見が出た。他には経験者（大人になった当事者）もメンバーに関わらず参加すべき。
- ・ 地域部会は全障がい対応。ネットワークづくりという目的は地域部会で取り組んでいけないのか？
- ・ 地域部会での子どもに関する検討は必要だが、まだまだできる状態ではない。部会設置は賛成。

（北川委員から補足説明）

1. すべて構成員として入れる前にまず少し絞ってスタートしたい。
2. 地域部会は大切。しかし、区単位では解決できない場合は、市として考えるべき。制度は国や市によるところが大きい。相談支援も関わる。地域も必要だが、全体として考えるべきこともある。
3. 当事者は重要なことなので考えていきたい

さらに、各委員から意見交換。

- ・ 中央区は設置に賛成。この際に専門部会設置のルールを要綱で明らかにすべき。
- ・ まだ子ども部会としての実態がないので、〇〇会議などとして実績を積んで部会になってはどうか。順を踏んでやるべき。
- ・ 地域部会から必要だという意見が出てきた上で設置されるべき。
- ・ 市域として作るのか、地域として作るのか、という判断が必要。作る作らないという議論ではない。作ることがダメだという人はいないはず。
- ・ 今回の提案を受けてどうするか？という判断をしなければならない。
- ・ 各区で作っていくということを検証し、たとえば1年かけて、それで承認を与える。
- ・ 試行錯誤でよい。行政としっかりやってほしい。成果が出るように。
- ・ まちの課題整理プロジェクトチームとの関係整理が必要。課題はどちらにあげればよいのか。
- ・ 過程での議論は難しい。まずは設置して、検証してくべきと考える。
- ・ 相談支援事業者として、人材不足の中で児童デイサービスが増えていくのはまずいと考えている。制度も変わり続けている。市として、どう対応す

るのか、考えるのか、そのために設置すべき。

- ・ 質の問題。相談支援も増えてきて運営評価されてきた。児童関連事業所の質をしっかりとしてほしい。
- ・ 他の会議と同じ人が集まるのであれば部会である必要はない。
- ・ プロジェクトしてまずはやってみてはどうか。
- ・ その場合、部会として認めるための条件をしっかりと決めなければならない。
- ・ 要綱の改正が終わってから部会として認めるべき。
- ・ 協議会が公の場であり、喫緊の課題がある中で公の場が必要だと思う。大人主導ではなく、障がい児の課題は障がい児として出していく。まちの課題整理プロジェクトチームに忘れずに上げていくためにも、子ども部会が必要。通園施設の制度はどこに生まれても適切な療育が受けられるようにという考えから設置されている。児童デイサービス事業などがたくさん設置されて何が何だか方向性がわからなくなっているなど質の問題もあり、虐待防止のこともあり、関係者はあせっている。
- ・ 実態を見せて、多くの人にわかってもらうためには順を踏んで進めていくべき。
- ・ 検証もあるので、時限的に緊急設置でどうでしょうか？
- ・ 核はやはり地域部会。西区スタート時に確認したことは「年齢は関係ない」ということ。どうしても地域で子どものことが薄くなってしまっているのではないか？という心配がある。療育推進協議会がなくなったということであれば自立支援協議会でなくてもよいのではないか。
- ・ 形式ではなく、機能的に考えてほしい。要綱は不十分。
- ・ 色んな形で部会は成立するということがある。中央区の提案（部会は設置、要綱を明確にする）以外に何ものでもない。
- ・ 今日で出た意見を踏まえて、これからも協議会の委員としてやっていってほしい。

（まちの課題整理プロジェクトチーム及び運営会議について）

- ・ まちの課題整理プロジェクトチームのメンバーは重泉委員が立候補。
- ・ 全体会、運営会議の役割と機能を文章化して示すべき。また、各部会との関係性も明確にして、24年度はこうしますと示してほしい。新しい人が入ってきたときにわかるように明文化する。自分は自立支援協議会委員としての役割と、医療機関のケースワーカーとしての役割も担いたいと考えている。なお、運営評価部会という記載は消すべき。
- ・ 要綱改正を含めて、運営会議で引き続き議論し、9月の次回全体会までには示す。小林委員には運営会議に入っていただく。
- ・ 行政も誰がこの協議会の場に座るのかしっかりと決意表明すべき。
- ・ 行政も一構成員として座る

以上の議論から、以下の通り決定。

組織図については承認。

子ども部会については北川委員を中心に進めていく。

まちの課題整理プロジェクトチームのメンバーは各部会から候補を検討する。
要綱の改正は運営会議にて行う。

●閉会